

# 第7次えびの市行政改革大綱

(令和3年度～令和7年度)

宮崎県えびの市



# 目次

第1 はじめに	…… 1
第2 これまでの行政改革の取組	…… 2
第3 総合計画と行政改革	…… 3
第4 第7次えびの市行政改革大綱	…… 4~5
1 基本的な考え方	
2 改革の柱	
3 改革の取組	
4 実施計画一覧	
第5 計画期間と推進体制	…… 6
1 期間	
2 進行管理	
3 実績の公表	
実施計画書	…… 7~38
1 用語の説明	
2 実施計画書	
参考資料	…… 39~42

# 第1 はじめに

現在、日本には様々な課題が山積し、全国的な人口減少時代にある中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により医療提供体制及び公衆衛生体制への負荷が増大・継続し、地域経済に甚大な影響を与えています。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太方針2020）では、持続可能な地方自治体の実現において、広域連携や見える化を活用した効率化を加速させること、また、感染症により顕在化した国・地方が連携・協力して解決すべき課題や県境を超えた広域的な医療・福祉サービスの提供や民間活用等の課題に取り組み、地方自治体が「新たな日常」をけん引していくための改革を進めていくことが挙げられています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、またデジタル時代を見据えた規制制度見直しの一環として、書面・押印・対面主義に関する見直しを進めており、地方公共団体へも適切に対応することが求められています。

当市は、令和2年12月1日に市制施行50周年を迎えました。この50年の間にも、少子高齢化や人口減少などの問題が顕在化しており、地域社会における様々な面での懸念も続いています。このような状況の中での新型コロナウイルス感染症の拡大・継続の影響は、市民生活や企業活動に大きな制約が生まれただけでなく、宿泊及び飲食をはじめとするサービス業、基幹産業である農畜産業やその他の産業に及ぶなど、地域経済に甚大な影響をもたらしています。

これから先も、感染症や災害などに起因して発生する新たな課題に対して、臨機応変に対応できる自治体運営を堅持し、将来にわたり持続可能な地域づくりと行財政経営を目指す取組を推進していかねばなりません。

今回の第7次えびの市行政改革大綱の策定にあたっては、前述したように社会状況や国の動向、市の情勢に加え、市民アンケートでいただいた意見や第6次えびの市行政改革大綱の取組実績に対するえびの市行政改革推進委員会の委員の皆様の意見を基に、えびの市行政改革本部会議で十分な検討を重ねて策定しました。

えびの市総合計画に示されている「えびの市の将来像」に近づけるよう策定した本大綱の計画を達成するため、職員一同、全力で取り組んでまいります。

引き続き市民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年3月

えびの市行政改革推進本部長

えびの市長 村岡 隆明

## 第2 これまでの行政改革の取組

本市では限られた人員・財源で効率的かつ効果的なサービスや新たな行政課題に対応していくため、不断に行政改革を進めることが重要であるとの考えのもと昭和61年に「第1次えびの市行政改革大綱」を策定し、以降6次にわたり大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。

大綱名称	主な取組
第1次えびの市行政改革大綱 (昭和61年度～62年度)	事務事業の見直し 組織機構簡素合理化 給与の適正化 定員管理の適正化 民間委託・OA化等事務改善の推進 公共施設の設置及び管理運営の合理化
第2次えびの市行政改革大綱 (平成7年度～12年度)	事務事業の見直し 組織機構の見直し 給与の適正化 定員管理の適正化 職員の能力開発等の推進 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 会館等公共施設の設置及び管理運営
第3次えびの市行政改革大綱 (平成13年度～17年度)	事務事業の見直し 組織機構の見直し 定員管理及び給与の適正化 財政健全化推進 職員の意識改革・能力開発等の推進 情報化の推進と行政サービスの向上 情報公開制度等の推進 新たな行政課題への対応
第4次えびの市行政改革大綱 (平成18年度～22年度)	行政サービス時間の延長・拡大 申請手続等の簡素化 ワンストップサービス実施 市民参画・協働の仕組みづくり 民間委託の推進 外郭団体等の改革
第5次えびの市行政改革大綱 (平成23年度～27年度)	市民が利用しやすい窓口推進 市民参画・協働の推進 自主財源の確保 受益者負担の適正化 職員のコスト意識改革 柔軟で機動的・効果的な組織機構の構築 給与制度の適正化 職員の能力と意欲の向上
第6次えびの市行政改革大綱 (平成28年度～令和2年度)	申請・手続書類作成の効率化 市民ニーズの把握と情報共有の推進 民間委託の推進 自主財源の確保 受益者負担の適正化 外郭団体等の改革 柔軟な組織の運営の構築

### 第3 総合計画と行政改革

本市では、平成24年度から10年間を見据えた第5次えびの市総合計画を策定し、『大自然と人々が融合し、「新たな力」が躍動するまち えびの』を市の将来像に見据えて、その実現において現在まで推進しています。

総合計画とは、市が目指すべきまちづくりの指針を示した最上位計画であり、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成されているものです。「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や他の個別計画との整合性も図り策定され、目指す将来像に向かって市が『何をするのか』という、目的・目標を具体的に明らかにしたものといえます。

行政改革は、その時代における行政ニーズに対応し、組織や制度、行政運営のあり方など見直す仕組みです。本市の最上位計画である総合計画を効率的かつ効果的に推進していくため、職員は『どうするのか』『何をするのか』という視点から策定されているものとなります。



#### えびの市行政改革大綱

目指すえびの市に近づくために職員は何をするのか

## 第4 第7次えびの市行政改革大綱

### 1 基本的な考え方

本大綱では、公共サービスの向上や効率的な行政運営、市民との協働、すべての人に伝わる情報発信について引き続き重点を置き、えびの市総合計画の主要な計画において定められている市の将来像やまちづくりの達成に向けての取組計画としました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応も喫緊の課題となっています。当該感染症拡大防止に最大限の措置を図るとともに、「新しい生活様式」に対応できるよう、DX※<sup>1</sup>の推進、テレワーク※<sup>2</sup>の定着、書面・押印・対面主義の見直しへの取組も行っていきます。

### 2 改革の柱

次の4つを「改革の柱」と定め、具体的な取組を推進します。

- 1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所
- 2 市民と協働による行政運営
- 3 未来につなぐ安定した財政運営
- 4 効果的・効率的な仕事を行う職員

### 3 改革の取組

前述の改革の柱から具体的な取組(目標)として9項目を設定しました。

改革の柱	改革の取組(目標)
1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所	1 手続や相談が安心してできる環境づくり (3)
	2 負担が少ない手続方法 (5)
2 市民と協働による行政運営	1 市民に伝わる情報発信 (3)
	2 協働による行政運営 (2)
3 未来につなぐ安定した財政運営	1 歳入の確保 (3)
	2 健全な財政運営 (2)
4 効果的・効率的な仕事を行う職員	1 職員の意識改革と能力向上 (5)
	2 ICT※ <sup>3</sup> の利活用による業務の効率化 (6)
	3 時代に沿った組織運営(2)

( ) 内の数字は目標達成するための具体的実施計画数です。

※1 DX (デジタルトランスフォーメーション) P7を参照

※2 テレワーク P7を参照

※3 ICT (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) P7を参照

#### 4 実施計画一覧

改革の柱	改革の取組 (目標)	取組 番号	実施計画	頁
1 市民にとってわかり やすく親しみやすい 市役所	1 手続や相談が安心 してできる環境づく り	1	利用しやすい市役所	8
		2	わかりやすい窓口環境の整備	9
		3	両出張所での手続改善	10
	2 負担が少ない手続 方法	4	ルール違反ごみをゼロへ	11
		5	わかりやすく・書きやすい申請書の作成	12
		6	書面・押印・対面主義の見直し	13
		7	行政手続のオンライン化	14
		8	支払方法の多様化／手数料等のキャッシュレス化	15
2 市民と協働による行 政運営	1 市民に伝わる情報 発信	9	わかりやすいホームページ作成	16
		10	SNSを利用した情報発信と収集	17
		11	市民目線に立った情報発信	18
	2 協働による行政運 営	12	パブリックコメントの活用	19
		13	各種委員会・審議会の運用と公募委員制度の充実	20
3 未来につなぐ安定し た財政運営	1 歳入の確保	14	市税等の収納率の向上(税務課)	21
		15	市税等の収納率の向上(健康保険課)	22
		16	心のふるさと寄附金制度の推進	23
	2 健全な財政運営	17	受益者負担の適正化／使用料・手数料の見直し	24
		18	受益者負担の適正化／市補助金の適正化	25
		19	職員の接遇向上	26
4 効果的・効率的な仕 事を行う職員	1 職員の意識改革と 能力向上	20	市立病院の接遇向上	27
		21	職員間の情報共有の迅速化と連携強化	28
		22	所属を越えた情報共有による業務の効率化	29
		23	ファイリングシステムの推進	30
		24	効率的な会議運営	31
	2 ICTの利活用による 業務の効率化	25	RPA活用による事務負担軽減	32
		26	電子決裁への取組の検討	33
		27	マイナンバーカードの利活用(企画課)	34
		28	マイナンバーカードの利活用(市立病院)	35
		29	テレワーク導入の検討	36
		3 時代に沿った組織 運営	30	組織体制・業務の見直し
31	スペシャリスト部門の設置の検討		38	



## 第5 計画期間と推進体制

### 1 期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

※必要に応じて推進期間内において実施計画の見直しを行います。

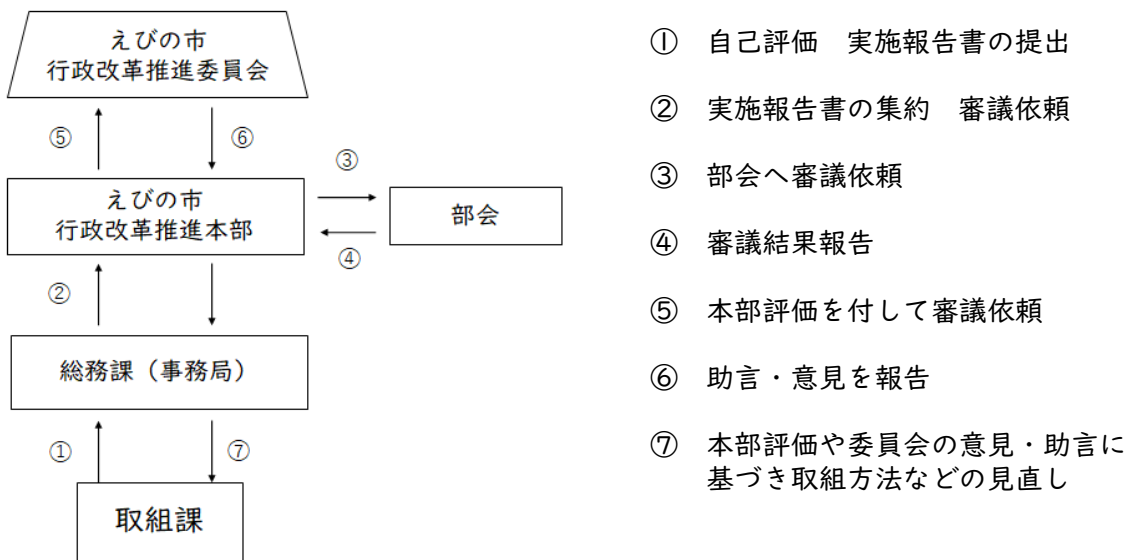
### 2 進行管理

本大綱を着実に推進するために、市長を本部長とするえびの市行政改革推進本部において進行管理を行います。

また、市民等で構成する「えびの市行政改革推進委員会」に毎年度報告し、進捗状況等について意見や助言等をいただき改革を推進していきます。

取組所属だけでなく、全所属・全職員が自らの課題であるという認識をもち、全庁的に改革・改善の取組を行います。

<イメージ図>



### 3 実績の公表

各実施計画の進捗状況は、毎年度市のホームページや閲覧等を通じて、市民に積極的に公表します。



# 実施計画書



## 1 主な用語の説明

	用語	内容	頁
※1	DX	「デジタルトランスフォーメーション」の略称。 総務省の「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」に示されており、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方などをデジタル化に合わせて変革していくこと。	4
※2	テレワーク	オフィスから離れたところにおいて、通信ネットワーク及びICT機器を活用して業務に従事すること。 具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」がある。	4
※3	ICT	「インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー(情報通信技術)」の略称 情報/データをコンピューターやネットワークを使って処理する技術	4
※4	SNS	「ソーシャルネットワーキングサービス」 双方向のコミュニケーション及びそれを基盤とした仮想的なコミュニティを形成するために提供されるサービス (Facebook、LINE、ツイッターなど)	17
※5	パブリックコメント	市の重要な政策や条例を策定する過程において、その政策等に関する案の趣旨や内容を公表し、広く市民等から意見、情報及び専門的な知識を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行う手続のこと。	19
※6	チャット	複数の利用者がリアルタイムにメッセージを送信するためのシステム	28
※7	プッシュ式	情報を取得しようとしなくても、情報が通知される方法	28
※8	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたデータのこと。	29
※9	Web会議	遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行うことができること。	31
※10	RPA	「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略称。 パソコンの端末上で人が行う動作手順をそのまま再現することで、人が行っていた定形的な反復作業を自動化をする。	32
※11	デジタルファースト	デジタル手続法で定められたデジタル3原則の1つであり、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。	33

(参考資料)

自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画 総務省  
デジタル・ガバメント実行計画  
オープンデータ基本指針  
自治体職員のための入門 デジタル技術活用法 狩野英司著

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 1	作成年月日	2021/4/1
	改定年月日	
	取組課	総務課
実施計画	利用しやすい市役所	
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所	
改革の取組 (目標)	1 手続や相談が安心してできる環境づくり	

【取組の背景】なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

市役所（本庁）には市民室があるものの、窓口と遠く待合室として活用されていない。また、庁舎内には誰でも使える私有コピー機はなく、コピーを希望する人は3階総務課窓口まで行く必要がある。私有コピー機の設置には、機器代・保守代など支出を伴う負担がある。  
庁舎内にポスターやパンフレットを設置し来庁者への情報提供を行っているが、掲示スペースに比べ情報量が多く見づらい状態となっている。



【取組の内容】どのような手段・方法で取組を進めますか。

私有コピー機設置を検討し、来庁者の利便性向上を図る。  
市役所が情報収集の場となるよう掲示板やパンフレットの設置の整理を行う。

取組の成果	相談しやすい雰囲気由市役所になることで、来庁者の満足度向上につながる。 市民の利便性向上に繋がる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 5 年度
令和 3 年度		私有コピー機の設置検討 掲示板・パンフレット等の整理。掲示方法の基準の設定		
令和 4 年度		前年度の検証と改善	継続実施	
令和 5 年度		達成	通常業務へ移行	
令和 年度				
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 2	作成年月日	2021/4/1
	改定年月日	
	取組課	総務課
実施計画	わかりやすい窓口環境の整備	
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所	
改革の取組 (目標)	1 手続や相談が安心してできる環境づくり	

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

来庁者から課の場所がわかりにくいとの意見があり、現在にわたり来庁者に分かりやすい表示を目指し対応してきた。表示物を増やしたが、視覚からの情報量が多くなったために、わかりづらい状況になっている。来庁された方がストレスなく目的地に行くことができるような取組が必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

えびの市窓口改善委員会による調査及び問題点の洗い出し・解決策の検討及び実施を行う。  
1年毎に検証と実践を行い、より改善を目指す。

取組の成果	来庁者の利便性向上と満足度向上が図られる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		各フロアごとに問題点の洗い出し。2階北側フロア・3階フロアの改善を行う。		
令和 4 年度		窓口改善委員会による前年度の検証。2階南側・2階西側・1階及び4階の改善を行う。		
令和 5 年度		窓口改善委員会による全体の検証。取組の継続。		
令和 6 年度		各所属の維持・管理 窓口改善委員会による検証。		
令和 7 年度		通常業務として移行。 達成。		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 3

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	総務課

実施計画	両出張所での手続改善
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所
改革の取組 (目標)	1 手続や相談が安心してできる環境づくり

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

両出張所の利用状況は、本庁（戸籍・住民票・年金窓口）と同じ割合で利用されており、他の部署に比べて利用率が高い。年齢別の利用者は60歳以上が42.2%となっており、充実を求める意見もある。今後、高齢化が進む中で両出張所の役割について検討する必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

利用状況や手続の調査を行い問題点を洗い出し、出張所で完結する方法はないのか検討する。環境（インターネット等）の設定からの問題解決や事務の効率化も図りながら取組を行う。



取組の成果	本庁から遠い市民の方の利便性の向上。事務処理の迅速化。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和3年度	達成年度 (目標)	令和7年度
令和3年度		アンケートや職員への聞き取りなどによる現状分析と問題点の整理。解決策（案）の策定		
令和4年度		解決策（案）実施		
令和5年度		検証作業により2年間の成果を確認		
令和6年度		検証と取組の継続		
令和7年度		取組の継続 通常業務へ移行 達成		



第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	市民環境課（美化センター）

No. 4

実施計画	ルール違反ごみをゼロへ
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所
改革の取組 （目標）	2 負担が少ない手続方法

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

各地区にあるごみステーションや美化センターに持ち込まれるごみには、多くのルール違反のごみがある。市広報紙やホームページと通じて呼びかけているがルール違反のごみは減らない。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

各ごみステーションに残されているルール違反ごみのデータを収集し、問題点を洗い出し解決策を検討する。  
「ごみの出し方辞典」を作成し配布する。

取組の成果	市民の満足度の向上。また、各ごみステーションに残されるルール違反ごみの減少にも繋がる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		定期的に各ごみステーションを巡回し、ルール違反ごみとして残されているデータの収集。		
令和 4 年度		問題の洗い出し、美化推進委員への聞き取り ごみの出し方辞典の内容見直し		
令和 5 年度		新たな「ごみの出し方辞典」を全戸配布、各ごみステーション巡回		
令和 6 年度		実施継続しながら、各ごみステーション巡回		
令和 7 年度		達成。		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 5	作成年月日	2021/4/1
	改定年月日	
	取組課	総務課
実施計画	わかりやすく・書きやすい申請書の作成	
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所	
改革の取組 (目標)	2 負担が少ない手続方法	

【取組の背景】なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

第6次えびの市行政改革大綱でも取組を行っている事項である。しかし、令和2年2月に実施した市民アンケートでは、「記入する欄が少ない」「わかりやすい言葉で書かれている申請書がよい」などの意見があり、更なる取組を求められている。



【取組の内容】どのような手段・方法で取組を進めますか。

申請書や様式の洗い出しを行う。様式作成の統一した基準を策定し、様式の見直し等を行う。

取組の成果	各所属で様々な形態の様式が標準化され、記入者の負担を軽減できる。 職員の事務処理が効果的に行われる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		様式の洗い出し。様式作成の基準の検討。市の独自様式について一部実施		
令和 4 年度		様式作成の基準の作成。市独自の様式について見直しの検討と実施。		
令和 5 年度		検証と継続		
令和 6 年度		検証と継続		
令和 7 年度		検証と継続		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 6	作成年月日	2021/4/1
	改定年月日	
	取組課	総務課
実施計画	書面・押印・対面主義の見直し	
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所	
改革の取組 (目標)	2 負担が少ない手続き方法	

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現には、書面・押印・対面主義の見直しへの取組が必要不可欠となる。また、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、人と人との接触を可能な限り減らす手段としても有効な取組と考える。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

まずは、様式中における押印について洗い出しを行い、押印主義の見直しを進める。  
押印主義の見直しを行った後、書面・対面主義の見直し検討と実施に取り組む。

取組の成果	手続き時の負担の軽減。事務の迅速化と効率化。 環境の変化に対応した手続き方法の確立。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		様式の洗い出しと押印主義の見直しを検討し押印省略の実施。		
令和 4 年度		前年度の見直し 引き続き押印省略の実施。書面主義の見直し検討		
令和 5 年度		書面及び対面主義見直し実施。		
令和 6 年度		前年までの取組の検証。引き続き取組の実施		
令和 7 年度		検証 達成		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 7

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課・総務課

実施計画	行政手続のオンライン化
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所
改革の取組 (目標)	2 負担が少ない手続方法

【取組の背景】なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

令和2年2月に実施した市民アンケートでは「自宅での申請や開庁時間にとらわれない手続の方法」を望む意見がある。  
非対面での手続方法の推進が進められている社会状況を考え、システム整備も含めて検討していく必要がある。



【取組の内容】どのような手段・方法で取組を進めますか。

オンラインシステム導入の検討。実施計画No.6の取組と関連して進める。

取組の成果	来庁せず手続が可能となる。様式の用意が不要となる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果



各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和3年度	達成年度 (目標)	令和7年度
令和3年度		申請書の洗い出しを行い、押印廃止及び電子申請の可否についての検討・実施を行う。(総務課) 電子申請する手続の洗い出し システム検討 (企画課)		
令和4年度		システムの導入・電子申請開始 (企画課・総務課)		
令和5年度		利用継続・検証 利用申請書の追加		
令和6年度		利用継続・検証 利用申請書の追加		
令和7年度		利用継続 通常業務及び管理業務へ移行		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 8

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

実施計画	支払方法の多様化／手数料等のキャッシュレス化
改革の柱	1 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所
改革の取組 (目標)	2 負担が少ない手続方法

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

非対面での手続が進められる社会状況の中、手数料・使用料についてもキャッシュレス化を検討していく必要がある。納付書を発行する事務手続の削減や支払者が支払窓口に行く手間がなくなるなど負担軽減にもつながる。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

QRコード決済、オンライン決済の推進

取組の成果	現金收受の省略 窓口事務の短縮	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		可能な事務の洗い出し。決済方法の検討。規則等の整理。		
令和 4 年度		例規の整備、見直し。決済事務システムの導入準備。		
令和 5 年度		システム導入・運用開始		
令和 6 年度		前年度の検証 継続運用		
令和 7 年度		継続運用 通常業務へ移行		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 9

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

実施計画	わかりやすいホームページ作成
改革の柱	2 市民と協働による行政運営
改革の取組 (目標)	1 市民に伝わる情報発信

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

令和2年2月に実施した市民アンケートでは「市のホームページがわかりづらい」「検索ができない」「各種申請様式のダウンロードがわかりづらい」などの意見があった。多くの方にえびの市の情報受信をしていただく重要なツールでもあるため更なる充実を図る必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

市公式ホームページの全面リニューアルを実施する。カテゴリ分けや申請様式などの分類等を見直し、利用する人の検索性の向上へつなげる。また、定期的に各所属でホームページの見直し・点検を実施する。

取組の成果	市のホームページから必要な情報を取得しやすくなる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 6 年度
令和 3 年度		カテゴリ分類等の内容の精査・新ホームページの構築		
令和 4 年度		新ホームページの公開 検証作業・見直し		
令和 5 年度		定期的な見直し（事業継続）※場合に応じて仕様変更		
令和 6 年度		達成 業務（管理）へ移行		
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 10

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

実施計画	SNSを利用した情報発信と収集
改革の柱	2 市民と協働による行政運営
改革の取組 (目標)	1 市民に伝わる情報発信

**【取組の背景】** なぜ取り組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

市では、Facebook、LINEを利用し情報発信を行っている。SNS<sup>※4</sup>は双方向のコミュニケーションツールである特徴を生かし、情報発信だけではなく市民からの情報収集のツールとして活用する取組を検討する必要がある。市民からの幅広い情報や意見を得ることで、市民と協働による行政運営が進む。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

LINEのプラットフォームを活用する

- ・利用者が簡単に情報を得ることができるようプッシュで通知
- ・属性別に必要な情報を発信できるセグメント配信
- ・市民が情報や意見を簡単に送ることができる機能の活用

取組の成果	利用者が欲しい情報を容易に取得できる。市民から情報を提供してもらうことで市民と協働による行政運営が進む。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 6 年度
令和 3 年度		LINEの活用の検討 ごみ出し、子育て情報発信の導入		
令和 4 年度		検証・追加機能の導入及び新分野の検討		
令和 5 年度		検証・見直し（事業継続）		
令和 6 年度		達成 業務（管理）へ移行		
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

No. 11

実施計画	市民目線に立った情報発信
改革の柱	2 市民と協働による行政運営
改革の取組 (目標)	1 市民に伝わる情報発信

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

現在、広報紙、ホームページ、防災LINE、Facebookなど様々な方法で市からの情報を発信をしているところであるが、生活環境などにより市民の情報取得方法は様々である。また、市が「発信したい情報」から「市民が欲しい情報」との意識を強く持ち情報発信に努める。市民が欲しい情報を発信する取組と同時に情報取得格差が生まれないような取組を進める必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

情報取得手段を複数検討する。必要な人に必要な情報が届けられるよう、内容に応じてどの手段で情報発信を行うのか検討する。また、情報発信への職員の意識醸成を行うため、職員への研修を継続して行う。

取組の成果	市民が欲しい情報を容易に得られるようになる。 職員の情報発信の重要性に対する意識向上。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		新ホームページの構築、研修の実施		
令和 4 年度		検証・見直し、研修の実施		
令和 5 年度		検証・見直し、研修の実施		
令和 6 年度		検証・見直し、研修の実施		
令和 7 年度		検証・見直し、研修の実施		



第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 12

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

実施計画	パブリックコメント <sup>※5</sup> の活用
改革の柱	2 市民と協働による行政運営
改革の取組 (目標)	2 協働による行政運営

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

えびの市パブリックコメント制度実施要綱を定め、平成20年4月1日から運用を行っている。寄せられる意見は少なく、令和2年2月に実施した市民アンケートでは83.3%の市民の方が「制度を知らない」と回答している。市の施策等の策定の過程において、市民参画を促進する重要な制度であることから、取組を進める必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

対象施策の公表方法の見直し

取組の成果	要綱に定める公表場所を拡充することにより、市民等への周知機会が広まる	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )



各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 5 年度
令和 3 年度		検証作業・見直し		
令和 4 年度		えびの市パブリックコメント制度実施要綱改正手続き		
令和 5 年度		達成		
令和 年度				
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	総務課

No. 13

実施計画	各種委員会・審議会の運用と公募委員制度の充実
改革の柱	2 市民と協働による行政運営
改革の取組 (目標)	2 協働による行政運営

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

えびの市審議会等の整理・運営等に関する指針（平成19年5月16日策定）に基づき審議会の運用を行っている。市民の方が、委員会・審議会の委員として参加することは、市政の課題に対して広く市民の意見や要望を反映させる重要な手段であることから、引き続き取り組む必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

えびの市で行われている委員会・審議会の洗い出しを行い、えびの市審議会等整理・運用等に関する指針に基づき見直しを行う。  
公募委員制度の周知を図り、各所属について、委員の活用を図る。

取組の成果	効率的な会議運営が図られる。 市民が参加しやすい委員会となり協働による行政運営となる。	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input checked="" type="checkbox"/> その他（市民参画による効果的な行政運営）	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		昨年度の委員会・審議会を集計し分析。指針中「1 審議会等の整理の指針」に基づき整理を行う。		
令和 4 年度		前年度に整理された審議会の運営等の改善を行う。		
令和 5 年度		前年度までに行った取組の検証を行い、引き続き審議会等の整理及び運営の改善を行う。		
令和 6 年度		審議会等の整理及び改善を行う。		
令和 7 年度		審議会等の整理及び改善を行う。		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 14

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	税務課

実施計画	市税等の収納率の向上
改革の柱	3 未来につなぐ安定した財政運営
改革の取組 (目標)	1 歳入の確保

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

自主財源率が39.2%であり、その自主財源の内市税の割合が14.3%である（令和2年度一般会計予算より）。収納率の向上を図ることは、本市にとって重要な課題であり、引き続き取り組む必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

滞納処分による未収金額の回収を進めることにより、現年度課税分・滞納繰越分の収納率の向上を図る。

取組の成果	収納率の向上による自主財源の確保とともに、税負担の公平性を保つことができる。	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input checked="" type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		未納者に対する督促・催告・滞納処分の実施		
令和 4 年度		【継続】		
令和 5 年度		【継続】		
令和 6 年度		【継続】		
令和 7 年度		【継続】		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 15

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	健康保険課

実施計画	市税等の収納率の向上
改革の柱	3 未来につなぐ安定した財政運営
改革の取組 (目標)	1 歳入の確保

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

自主財源率が39.2%であり、その自主財源の内市税の割合が14.3%である（令和2年度一般会計予算より）。収納率の向上を図ることは、本市にとって重要な課題であり、引き続き取り組む必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

滞納処分等による未収金額の回収を進めることにより、現年度課税分・滞納繰越分の収納率の向上を図る。

取組の成果	収納率の向上による自主財源の確保とともに、税（料）負担の公平性を保つことができる。	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input checked="" type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		未納者に対する督促・催告・滞納処分等の実施		
令和 4 年度		【継続】		
令和 5 年度		【継続】		
令和 6 年度		【継続】		
令和 7 年度		【継続】		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 16

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

実施計画	心のふるさと寄附金制度の推進
改革の柱	3 未来につなぐ安定した財政運営
改革の取組 (目標)	1 歳入の確保

【取組の背景】なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

自主財源確保において、その役割は大きいものとする。第6次えびの市行政改革大綱でも取り組んでいた項目であるが、引き続き取り組む必要がある。



【取組の内容】どのような手段・方法で取組を進めますか。

引き続き、一括業務代行により庁内コストを抑えつつ、返礼品を適宜見直すことで、貴重な財源確保を目指す。

取組の成果	自主財源の確保においても有効な取組であるが、その他にも本制度を通じて、市内外に幅広く本市のまちづくりについて広報が可能となり、多様な方々の参画や地域活性化への効果が期待できる。	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input checked="" type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )



各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		返礼品の適宜見直し		
令和 4 年度		返礼品の適宜見直し		
令和 5 年度		返礼品の適宜見直し		
令和 6 年度		返礼品の適宜見直し		
令和 7 年度		返礼品の適宜見直し		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 17

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	財政課

実施計画	受益者負担の適正化／使用料・手数料の見直し
改革の柱	3 未来につなぐ安定した財政運営
改革の取組 (目標)	2 健全な財政運営

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

第6次えびの市行政改革大綱でも取り組んできた事項であるが、利用者が適正な負担を行うことは受益者負担の観点から重要なことであり、引き続き取り組む必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

使用料・手数料の見直しに係る統一的な基準策定に向けた調査・検討を行う

取組の成果	基準策定により、使用料・手数料について市民の理解が得られ、受益者の適正な負担に寄与できる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input checked="" type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		担当課に対し、使用料・手数料等の設定に関する調査などを行う。 他市町村で策定されている基準や事例について調査する。		
令和 4 年度		他市町村で策定されている基準や事例について調査する。 担当課への調査を踏まえ、統一基準策定の是非を検討する。		
令和 5 年度		担当課への調査を踏まえ、統一基準策定の是非を検討する。 基準策定を検討するための委員会設置に向けた準備・検討を行う。		
令和 6 年度		担当課への調査を踏まえ、統一基準策定の是非を検討する。 基準策定を検討するための委員会設置に向けた準備・検討を行う。		
令和 7 年度		基準策定を検討するための委員会を開催し、策定に向けた協議を行う。		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 18

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	財政課

実施計画	受益者負担の適正化／市補助金の適正化
改革の柱	3 未来につなぐ安定した財政運営
改革の取組 (目標)	2 健全な財政運営

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

市民や団体が実施する事業に対して行う財政的支援であり、行政目的を効率的に達成するための役割は大きいものである。しかし、その必要性については市民の理解が得られるよう取組まなければならない。このことから、市単独補助金について引き続き適正化への取組が必要である。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

- ・「えびの市補助金等の適正化に関する指針」や「えびの市補助金等評価委員会」の運用方法を見直し、担当課が市単独補助金等の更なる適正化に向けた取組を行えるよう促す。
- ・引き続き「えびの市補助金等の適正化に関する指針」に基づく「えびの市補助金等評価委員会」により評価を行い、評価結果等を当初予算編成時に確認する。



取組の成果	補助金の適正な運用により、外郭団体等の自主運営の促進並びに補助金等の既得権化及び常態化の是正が期待できる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		えびの市補助金等の適正化に関する指針及びえびの市補助金等評価委員会の運用方法を見直す。 上記指針及び委員会による補助金等の評価を実施する。		
令和 4 年度		適正化に関する指針及び補助金等評価委員会により補助金の評価を実施する。		
令和 5 年度		適正化に関する指針及び補助金等評価委員会により補助金の評価を実施する。		
令和 6 年度		適正化に関する指針及び補助金等評価委員会により補助金の評価を実施する。		
令和 7 年度		適正化に関する指針及び補助金等評価委員会により補助金の評価を実施する。		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	総務課

No. 19

実施計画	職員の接遇向上
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	1 職員の意識改革と能力向上

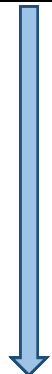
**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

令和2年2月に実施した市民アンケートでは「職員は積極的に挨拶を行い心地よい対応をしている」と回答した市民の割合は48.2%であった。来庁される市民の方が安心して相談や手続を進められるよう引き続き取り組む必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

接遇に関するマニュアル等の見直しを行う。マニュアル等を活用し年1回職場内研修を実施し、職員の意識向上につなげる。最終年度は、各所属に応じた接遇改善の取組が行えるよう促していく。  
市民アンケート等を通して接遇向上の成果を図る。



取組の成果	職員の意識改革・資質向上及び来庁される方の満足度向上	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		接遇に関するマニュアルの見直しと実践 年1回の職場内研修を実施。		
令和 4 年度		マニュアルの見直しと職場内研修の実施、検証。		
令和 5 年度		マニュアルの見直しと職場内研修の実施、検証。		
令和 6 年度		年1回のマニュアル見直しと職場内研修の通常業務への意向		
令和 7 年度		取組として終了し各所属で継続して取組を行う。		



第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 20

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	市立病院

実施計画	市立病院の接遇向上
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	1 職員の意識改革と能力向上

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

令和2年2月に実施した市民アンケートでは「職員は積極的に挨拶を行い心地よい対応をしている」と回答した市民の割合は48.2%であった。来庁される市民の方が安心して相談や手続を進められるよう引き続き取り組む必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

市立病院に設置する接遇向上委員会が中心となり、職員の資質向上を図り市民満足度調査を行う。

取組の成果	職員の意識改革・資質向上及び病院を利用する市民の満足度向上	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 5 年度
令和 3 年度		職員の接遇マナーの検証		
令和 4 年度		市民満足度調査の実施及び検証		
令和 5 年度		達成 検証結果を基に改善への取組を実施		
令和 年度				
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

No. 21

実施計画	職員間の情報共有の迅速化と連携強化
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	1 職員の意識改革と能力向上

【取組の背景】 なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

今まで以上に、情報共有の迅速化、庁内・課内の連携強化が必要となる。他の所属の事業や取組と所属課の業務をつなぎ合わせるにより、よりよい事業が行える。



【取組の内容】 どのような手段・方法で取組を進めますか。

チャット<sup>※6</sup>を導入し職員間の情報共有の迅速化、連携強化につなげる。

取組の成果	プッシュ式 <sup>※7</sup> の通知により情報収集、共有や意見交換の利便性が上がる。	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 5 年度
令和 3 年度		システム導入 アカウント配布		
令和 4 年度		検証 見直し		
令和 5 年度		達成 管理業務へ移行		
令和 年度				
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 22

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課 総務課

実施計画	所属を越えた情報共有による業務の効率化
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	1 職員の意識改革と能力向上

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

各所属が所持しているデータの共有化を行い、業務の効率化を図る。データを共有化することで調査に係る事務負担を軽減し、企画立案など他の業務に時間を費やすことができる。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

文書管理システムとその情報の公開  
オープンデータ<sup>※8</sup>的な取組

取組の成果	同種の調査に係る時間の短縮 情報共有の推進	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		各調査の洗い出し 情報の分類		
令和 4 年度		システム検討		
令和 5 年度		導入 管理業務へ移行		
令和 6 年度		システムの継続運用と検証		
令和 7 年度		システムの継続運用 通常業務へ移行		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 23

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	総務課

実施計画	ファイリングシステムの推進
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	1 職員の意識改革と能力向上

【取組の背景】 なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

ファイリングシステムは、情報の適切な管理及び職員の情報共有化を行う為に、平成14年7月から運用を行っている。情報の適切な管理は市民の情報を適正に守るだけでなく、迅速な業務遂行に繋がるものであるため、引き続き取組む必要がある。



【取組の内容】 どのような手段・方法で取組を進めますか。

永年保存文書の見直し  
公文書の適切な管理・保管の徹底

取組の成果	公文書の適正管理。情報公開の迅速化。事務効率化による処理時間削減。	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 公文書の適正管理	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		歴史的価値のある公文書の選別基準設定。永年保存文書の見直し計画策定 ファイリングシステムの維持管理と強化所属を指定し管理徹底		
令和 4 年度		永年文書見直し ファイリングシステムの維持管理と強化所属の検証及び新たな強化所属設定		
令和 5 年度		永年文書見直し ファイリングシステムの維持管理と強化所属の検証及び新たな強化所属設定		
令和 6 年度		永年文書見直し ファイリングシステムの維持管理と強化所属の検証		
令和 7 年度		永年文書見直し 全体的なファイリングシステムの維持管理		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 24

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課 総務課

実施計画	効率的な会議運営
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	2 ICTの利活用による業務の効率化

【取組の背景】 なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

変化する社会状況の中でWeb会議<sup>※9</sup>などの様々な形態で行う会議の導入が進んでいる。また紙ベースの資料から電子データによる資料に切り替わることでコスト削減や資料作成に係る事務負担軽減にも効果がある。



【取組の内容】 どのような手段・方法で取組を進めますか。

無償アカウント（会議時間の制限有）の活用により製品の比較検討を行い、費用面で負担が少なく他組織と通信等問題ない製品の導入を検討する。

AI音声認識文字起こしサービス、ペーパーレス会議の活用も図る。

取組の成果	他組織主催の会議等にWeb会議で参加することで旅費・出張時間の削減になり、職員の時間の有効活用につながる。	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		Web会議システム導入 ペーパーレス会議の推進		
令和 4 年度		えびの市主催の会議においてWeb会議での開催を主に進める。		
令和 5 年度		検証 Web会議、ペーパーレス会議の推進		
令和 6 年度		検証 Web会議、ペーパーレス会議の推進		
令和 7 年度		通常業務へ移行		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 25

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

実施計画	RPA活用による事務負担軽減
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	2 ICTの利活用による業務の効率化

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

RPA<sup>※10</sup>による業務の効率化を行い、市民サービスの向上と職員の事務負担軽減を図る。  
企画立案など職員が行わなければならない業務に時間を費やすことができる。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

RPA提供事業所の協力により2課2業務においてトライアルを実施する。先進地事例を参考に横展開していくが、対象業務を広範囲に広げず、限定的な業務で検証に取り組む。

取組の成果	繰り返しの単純作業等を時間外に実施でき、業務の削減につながる	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		業務の検討・先進事例の情報収集	トライアルによる実証実験	
令和 4 年度		情報収集	導入	
令和 5 年度		新たな業務の追加		
令和 6 年度		新たな業務の追加		
令和 7 年度		達成	管理へ移行	

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 26

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課 総務課

実施計画	電子決裁への取組の検討
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	2 ICTの利活用による業務の効率化

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

変化する社会状況の中で行政のデジタル化が推進されている。リモートワーク、Web会議、押印主義の見直し、電子決裁など内部事務も紙ベースからデジタルファースト<sup>\*11</sup>に切り替わることから、検討する必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

電子決裁システムの導入 内部事務で可能なものから随時検討

取組の成果	決裁時間の短縮、経費削減	
期待される効果	<input type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 6 年度
令和 3 年度		例規の整備、見直し 電子決裁可能な事務の洗い出し 電子決裁サービスの情報収集		
令和 4 年度		電子決裁システム導入		
令和 5 年度		検証 見直し、事務追加		
令和 6 年度		達成		
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 27

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	企画課

実施計画	マイナンバーカードの利活用
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	2 ICTの利活用による業務の効率化

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付やマイナポータルを利用した申請手続への取組は行っている。マイナンバーカードを利用した手続方法が増え、取得率が上がることが予想されることから、本市でも更なるマイナンバーカードの利活用について検討する必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

国の施策と併せた取組

取組の成果	健康保険証や運転免許証との一体化と併せた利活用が期待できる	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )



各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 6 年度
令和 3 年度		コンビニ交付事業の検証		
令和 4 年度		国の推進状況の把握		
令和 5 年度		利活用の推進		
令和 6 年度		利活用の推進		
令和 年度				



第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 28

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	市立病院

実施計画	マイナンバーカードの利活用
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	2 ICTの利活用による業務の効率化

【取組の背景】 なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付やマイナポータルを利用した申請手続への取組は行っている。マイナンバーカードを利用した手続方法が増え、取得率が上がることが予想されることから、本市でも更なるマイナンバーカードの利活用について検討する必要がある。



【取組の内容】 どのような手段・方法で取組を進めますか。

健康保険オンライン資格確認システムの運用促進

取組の成果	資格確認等の業務効率化及び受付手続の簡素化	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input checked="" type="checkbox"/> その他（業務の効率化	<input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 6 年度
令和 3 年度		オンライン資格確認システムの運用開始		
令和 4 年度		マイナンバーカードの利用促進期間		
令和 5 年度		継続 計画を継続し利用促進期間を継続		
令和 6 年度		達成 計画を継続し更に普及促進を図る		
令和 年度				

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 29

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	総務課

実施計画	テレワーク導入の検討
改革の柱	4 効率的・効果的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	2 ICTの利活用による業務の効率化

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

国は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により、一か所に人が集中しない業務体制を求めている。また、災害など様々な現象により庁舎内で勤務が出来なくなる可能性もあることに備えて、在宅や他の施設を利用して業務を遂行する必要があった場合の対応を検討する必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

在宅勤務及び他施設での勤務などの両面から検討する。  
テレワークが行える所属の洗い出しとテレワークツールの検討と導入

取組の成果	継続した住民サービスの提供。 臨機応変に対応できる職員の育成。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input checked="" type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	令和 7 年度
令和 3 年度		「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加しテレワークの実証実験を行う。 テレワークに伴う業務の洗い出しや規則の整理を行い、システム導入の検討を進める。		
令和 4 年度		前年度の検証及びシステム導入。テレワーク開始。		
令和 5 年度		前年度の検証・テレワークの実施		
令和 6 年度		前年度の検証・テレワークの実施		
令和 7 年度		通常業務へ移行		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 30

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	総務課

実施計画	組織体制・業務の見直し
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	3 時代に沿った組織運営

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

これまでも、現状や課題に応じて組織再編の検証や見直しに取り組んできた。  
今後も、社会状況の変化に応じて組織や業務の見直しを行う必要がある。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

えびの市行政改革推進本部を中心に現行体制、事務分掌等の検証を実施しながら見直しを進める。

取組の成果	社会の変化に対応できる柔軟な組織運営ができる。 住民の利便性向上と職員の事務の効率化が図られる。	
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input type="checkbox"/> その他（	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果         )

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		前年度の検証。行革推進本部を中心とした業務内容の見直しの検討・実施		
令和 4 年度		前年度の検証。行革推進本部を中心とした業務内容の見直しの検討・実施		
令和 5 年度		前年度の検証。行革推進本部を中心とした業務内容の見直しの検討・実施		
令和 6 年度		前年度の検証。行革推進本部を中心とした業務内容の見直しの検討・実施		
令和 7 年度		前年度の検証。行革推進本部を中心とした業務内容の見直しの検討・実施		

第7次えびの市行政改革大綱 実施計画シート  
【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

No. 31

作成年月日	2021/4/1
改定年月日	
取組課	総務課

実施計画	スペシャリスト部門の設置の検討
改革の柱	4 効果的・効率的な仕事を行う職員
改革の取組 (目標)	3 時代に沿った組織運営

**【取組の背景】** なぜ取組みを行うのか。またそれに伴う課題はなにか。

職員の定期的な異動は避けられないことではあるが、業務内容によっては専門的な知識が必要な所属課があると思われることから、業務遂行が滞ることない組織運営を行うために、専門性のある所属・業務内容の精査及び対応方法についての検討が必要である。



**【取組の内容】** どのような手段・方法で取組を進めますか。

専門性のある所属や業務内容の洗い出しを行い、どのような手段があるのか検討を進めていく。

取組の成果	定期異動に影響しない業務遂行 スムーズな組織運営と安定した住民サービス
期待される効果	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の利便性と満足度の向上 <input type="checkbox"/> 自主財源の確保 <input checked="" type="checkbox"/> その他（事務の効率化） <input type="checkbox"/> 職員の意識改革効果 <input type="checkbox"/> 経費削減効果

各年度ごとの取組計画と目標	開始年度	令和 3 年度	達成年度 (目標)	永年継続
令和 3 年度		現在の組織検証と分析。検討。		
令和 4 年度		具体的な取組の実施		
令和 5 年度		検証と検討 取組の実施		
令和 6 年度		検証と検討 取組の実施		
令和 7 年度		検証と検討 取組の実施		

## 參考資料



## えびの市行政改革推進委員会設置要綱

(平成7年8月10日えびの市告示第90号)

改正 平成16年11月29日告示第175号 平成19年4月1日告示第117号  
平成19年10月17日告示第218号 平成21年9月15日告示第148号  
平成25年5月31日告示第109号 平成27年3月25日告示第50号

行政改革推進委員会設置要綱(昭和61年えびの市告示第49号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 本市行財政の効率的な行政改革を推進するため、えびの市行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査審議し、行政改革推進本部に対し、必要な意見等を述べることができる。

- (1) 市民との信頼を深め、満足される住民サービスの提供に関すること。
- (2) 市民との情報共有と、協働による行政運営の推進に関すること。
- (3) 市民と一体となった、健全で効率的な行政経営の推進に関すること。
- (4) 市民ニーズに対応できる、柔軟で機動的な組織機構の構築に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人程度をもって組織する。

2 委員は、行政の改善問題に関して優れた見識を有するものうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、所掌事務を遂行するため、必要があるときは、関係者に必要な協力を依頼することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成16年11月29日告示第175号)

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成19年4月1日告示第117号)

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成19年10月17日告示第218号)

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成21年9月15日告示第148号)

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成25年5月31日告示第109号)

この告示は、公表の日から施行し、改正後のえびの市行政改革推進委員会設置要綱は、平成25年4月1日から適用する。

附 則(平成27年3月25日告示第50号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

## えびの市行政改革推進本部設置要綱

(昭和60年8月12日えびの市告示第63号)

改正 昭和61年10月15日告示第103号 平成7年5月25日告示第61号  
平成10年4月1日告示第63号 平成11年7月8日告示第140号  
平成12年6月19日告示第132号 平成14年12月25日告示第206号  
平成16年3月26日告示第52号 平成16年10月18日告示第162号  
平成19年4月1日告示第116号 平成21年9月15日告示第147号  
平成22年10月1日告示第93号 平成25年4月23日告示第96号  
平成27年3月25日告示第50号 令和2年3月18日告示第25号

### (設置)

第1条 行政改革の推進を図るため、えびの市行政改革推進本部(以下「本部」という。)を置く。

### (所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること。

### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、教育長、会計管理者、総務課長、企画課長、財政課長、市民協働課長、市民環境課長、健康保険課長、畜産農政課長、建設課長、福祉課長、水道課長、学校教育課長、第5条の規定により設置した部会の部会長及び職員団体代表をもって充てる。

### (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (部会)

第5条 本部は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会は、本部長の指示により必要な事項を専門的に調査研究を行うものとする。

3 部会の構成は、えびの市行政改革推進本部部会設置要領に定めるものとする。

4 部会に部会長と副部会長を置く。

5 部会長及び副部会長は、部会の構成員の中から互選する。

6 部会長は、部会を掌理する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長が必要と認めたときは、本部員以外の職員等も会議に参加させることができる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

### (報告)

第7条 部会長は、部会の調査研究の結果等を逐次本部長に報告し、その都度本部長の指示を受けるものとする。

### (組織再編検証チーム)

第8条 本部長は、必要に応じ組織再編検証チーム(以下「検証チーム」という。)を置くことができる。

2 検証チームは、行政改革による組織再編の検証を行うものとする。

3 前2項に規定するもののほか、検証チームに関し必要な事項はえびの市行政改革推進本部組織再編検証チーム設置要領で定めるものとする。

### (庶務)

第9条 本部の庶務は、総務課において処理する。

### (委任)

第10条 この告示に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(昭和61年10月15日告示第103号)

この要綱は、公表の日から施行する。



附 則(平成7年5月25日告示第61号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成10年4月1日告示第63号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成11年7月8日告示第140号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成12年6月19日告示第132号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成14年12月25日告示第206号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成16年3月26日告示第52号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成16年10月18日告示第162号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成19年4月1日告示第116号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成21年9月15日告示第147号)  
この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成22年10月1日告示第93号)  
この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成25年4月23日告示第96号)  
この告示は、公表の日から施行し、改正後のえびの市行政改革推進本部設置要綱の規定は、平成25年4月1日から適用する。

附 則(平成27年3月25日告示第50号)  
この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月18日告示第25号)  
この告示は、令和2年4月1日から施行する。

## えびの市行政改革推進本部組織再編検証チーム設置要領

(平成22年10月1日制定)  
改正 平成27年3月25日告示第50号

### (設置)

第1条 えびの市行政改革推進本部設置要綱(昭和60年えびの市告示第63号)第8条に基づきえびの市行政改革推進本部に、組織再編検証チーム(以下「検証チーム」という。)を置く。

### (所掌事項)

第2条 検証チームの所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革に伴う組織再編の検証に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 検証チームは、副本部長、総務課長、総務課人事係長及び総務課行政係長をもって充てる。

2 検証チームのリーダーは副本部長をもって充て、サブリーダーは総務課長をもって充てる。

### (リーダー及びサブリーダー)

第4条 リーダーは、検証チームを総括する。

2 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 検証チームの会議は、リーダーが招集し、リーダーが会議の議長となる。

2 検証チームは、組織再編の検証を目的として全所属長と自由に討議し、意見交換を行う。

3 リーダーが必要と認めた場合は、職員を指名して意見交換することができるものとする。

### (報告)

第6条 リーダーは、組織再編の検証結果を本部長に報告するものとする。

### 附 則

この要領は、平成22年10月1日から施行する。

### 附 則(平成27年3月25日告示第50号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。